

1. 基本情報

- (1) 国名：フィリピン共和国（以下、「フィリピン」という。）
- (2) 事業地域名：該当なし
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画概要：フィリピン政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官の本邦大学院において学位（修士号・博士号）取得を 3 期に亘り支援することにより、同国の重点開発課題に関する施策・取組の進展及び同国との人的ネットワークの構築を図り、もって二国間関係の強化に寄与する。

2. 計画の背景と必要性**(1) 本計画を実施する外交的意義**

フィリピンは、我が国にとって地政学及び地域安全保障の観点から極めて重要な戦略的パートナー。我が国は、長年にわたり、ミンダナオ和平プロセスを含む幅広い分野において経済協力等を実施してきたほか、近年では日比外務・防衛閣僚会合（「2+2」）等のハイレベルの往来も通じて、地域の安定と諸課題に対して協調的に行動してきた。同国には 1,500 社を超える日本企業が進出し、インフラシステム海外展開戦略 2025 等において日本経済界にとって有望な市場と目される等、その経済成長が国益にも直結している。我が国とフィリピンは、2026 年に国交正常化 70 周年を迎える。

我が国として、フィリピンの抱える有能な政府職員の確保に向け、日・フィリピン共同声明（2023 年 2 月）において、フィリピン政府職員を日本の高等教育機関に引き続き受け入れることを表明している。

2002 年から継続実施してきた「人材育成奨学計画」により、フィリピン政府で JICA 事業の実施に従事する人材が輩出されてきたところ、今後も、同国政府に親日派のクリティカル・マスが形成されることで、同国が日本の外交政策を理解し、JICA 事業等を円滑に実施する等、二国間関係を一層強化することが期待される。

(2) フィリピンにおける政府職員人材育成の課題及び本計画の位置付け

フィリピン政府は、今後も質の高い成長を続けていくうえで、ガバナンスの強化や所得格差の是正、投資環境の改善、産業の増強、インフラの整備、自然災害等への対応力強化、及びミンダナオにおける開発と平和の定着等、成長戦略「国家展望（AmBisyon Natin）2040」を取り進めている。また、膨大なインフラ整備・防災対策ニーズ等に対応する観点からマルコス政権が掲げる「ビルド・ベター・モア（BBM）」政策が推進され、目下 186 件の旗鑑事業（事業規模：約 25 兆円規模）の 4 割以上を日本の ODA（有償資金協力等）が活用されている。

一方で、フィリピン政府は、国家成長戦略の推進に当たり、政府機関及び関係省庁の政策立案能力・体制は不十分であることを認識し、フィリピン中央銀行及び科学技

術省の職員に対する高等教育奨学金を用意しているが、国家開発計画（2023～2028年）にて高度な知識を備えた行政官の育成の緊要性を訴えている。

こうした状況を受け、我が国は、対フィリピン国別開発協力方針（2023年9月）では、「豊かで包摂的かつ強靱な社会を実現するための経済的・社会的変革」に根差した事業を推進することとしており、特に、同方針にある以下の重点分野に従事する行政官の政策立案能力の向上を促進することが重要である。

- ・持続可能な経済成長のための基盤強化（質の高い運輸交通インフラ整備、産業振興）
- ・包摂的な成長のための人間の安全保障の確保（自然災害、環境問題及び気候変動対策）

我が国には、これら課題の解決に貢献する行政官を本邦にて育成することが求められている。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

（1）実施内容

ア 施設・機材コンポーネント：該当なし

イ コンサルティング・サービス / ソフトコンポーネント

（ア）上記特定分野に従事する若手行政官（1期当たり修士号16人、博士号3人）の募集選考、来日準備、留學生活のモニタリング、帰国準備、奨学金給付、大学への授業料等支払い等

（イ）他の類似留學事業との比較優位確保（留學中の日本政府関係者等との人脈構築及び帰国後の在外公館・JDS帰国生とのネットワーキング等）

（2）期待される開発効果

- ・若手行政官が、我が国において、同国の重点課題に対応する学位を取得し、帰国後、所属組織等において同国の計画策定・政策立案にリーダーシップを発揮することで、当該組織の行政機能が強化されるとともに、帰国後、親日派行政官が本国政府においてクリティカル・マスを形成する。
- ・留學する若手行政官と日本政府職員との人脈構築が進み、二国間関係が強化される。
- ・留學生を受け入れる本邦大学やコミュニティにおける国際的な学術的ネットワーク及び国際友好親善が強化される。

（3）計画実施機関／実施体制：国家経済開発庁（National Economic and Development Authority）

（4）他ドナーとの連携・役割分担：該当なし

（5）運営／維持管理体制：以下のとおり、政府関係者及び日本側関係者により構成される運営委員会を設置し、運用に関する協議や最終候補者の推挙等を行う。

- ・運営委員会の構成要員：国家経済開発庁、公務員委員会、外務省、在フィリピン日本国大使館、JICAフィリピン事務所

（6）その他特記事項：

- ・環境社会配慮カテゴリー分類：C
- ・ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

- ・フィリピンは相対的に所得水準が高いものの、日本で高等教育を受けたフィリピン政府職員を通じてフィリピン政府の成長戦略「国家展望（AmBisyon Natin）2040」が推進されることで、インフラシステム海外展開戦略 2025 等において日本経済界にとって有望な市場と目される同国の経済成長が確保される（「外交的観点」、「重要政策との関係」）とともに、自由で開かれたインド太平洋のための新たなプラン（2023 年 3 月）第 3 の柱に含まれる「知」の連結性を強化することを掲げている（「重要政策との関係」）ことから、無償資金協力による対応が適切と判断された。

4. 本計画に適用する類似案件の教訓

過去の JDS に関する基礎研究報告書において、本計画が価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるためには、事業介入方法の明確化や比較優位の確保が重要と指摘されていることから、「人材育成奨学計画」の事業全体としては、幹部候補の行政官のみを対象とした戦略性を打ち出し、充実させた留学プログラムの選考前広報を通じて、他の奨学金事業とは異なり、帰国後に政府の幹部職員として政策決定にリーダーシップを発揮する人材を選出できるように工夫している。

また、過去の事業では、専攻分野・受入大学等に関して年度ごとに計画され、揺らぎが生じ、本邦の事業関係者にとり計画性をもって受入体制を整えにくいこともあったことから、2008 年度以降は、国別開発協力方針において中長期的に取り組むことが特定された課題に携わる行政官を対象として、受入計画を 4 期分まとめて策定することとし、同一の受入大学・研究科において連続性ある形で同一国の行政官を受け入れるよう、運営委員会が派遣元となる省庁や人材の選出に取り組んでいる。

以 上